

奈良県告示第二百九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和七年十一月十四日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社ほっとナビ	大阪市中央区久太郎町三ー一 一ー VORT 御堂筋本町Ⅱ八階	ほっとナビ訪問看護ステーション生駒	生駒市東松ヶ丘二ー一 グランビア生駒二〇二	令和七年十月一日
合同会社ライフエール	磯城郡田原本町大字千代八一八一ー スミヨシ 住宅十号館三〇二号室	訪問看護ステーションはぴけあ	磯城郡田原本町大字千代八一八一ー スミヨシ 住宅十号館三〇二号室	令和七年十月一日